

医療 DX 推進体制整備加算（電子的診療情報連携体制整備加算）に係る掲示

当診療所では、質の高い医療を実施するため、オンライン資格確認などを活用し、患者様の診療情報を取得・活用して診察を行っています。

- オンライン請求を実施しております。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 電子資格確認を利用して取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報等）を診察室等で活用し診療できる体制を有しています。
- 電子処方箋を発行する体制を導入予定です。
- 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を導入予定です。
- マイナンバーカードの健康保険証利用について、案内・ポスター掲示を行っています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行うことについて、院内掲示・ホームページ掲載しています。

上記体制整備に伴い、初診時には月1回（体制整備状況により15点、9点、4点のいずれか）、再診時には月1回（2点）を算定いたします。ご了承ください。

只見町国民健康保険朝日診療所
診療所長 城 大祐